

## 東久留米市検討部会 会議録

1. 会議名 第7回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会
2. 日時 平成29年9月22日(金) 午前9時30分から午前12時00分
3. 場所 東久留米市役所7階 703会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(会長)、水戸部啓一(副部会長)、豊福正己、  
下村央行、高橋喜代治、大塚ちか子、田中潤子、  
古澤毅彦、武内浩司、菅谷輝美(以上10名)
5. 欠席委員氏名(敬称略) 草刈秀紀
6. 事務局職員名 小泉環境政策課長、小平計画調整係長、  
浅海緑と公園係長、齊藤計画調査係主事
7. コンサルタント会社(アジア航測株式会社) 深見幹朗、藤原真太郎
8. 傍聴人 0名

## 9. 次第

- (1) (報告) 全体スケジュールについて(参考資料1)
- (2) (議題1) 第6回会議記録の確認(資料1)
- (3) (議題2) 骨子案の検討(資料2、資料2-1、委員提出資料1)
  - ① 庁内意見・市民環境会議意見の検討
  - ② 文言等の再考
- (4) (議題3) 指標種(環境タイプと主な生物種)について(資料3)
  - ① 主な生物種の選定
- (5) (その他) 環境シンポジウムについて(資料4、委員提出資料2)

### <配布資料>

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 資料1   | 第6回検討部会記録(案)               |
| 資料2   | 第二次緑の基本計画・生物多様性地域戦略(骨子案)   |
| 資料2-1 | 市民環境会議(水とみどり部会)からの意見と事務局見解 |
| 資料3   | 主な生物種(観察種・代表種)の案           |
| 資料4   | 環境シンポジウム企画書(案)             |

### <委員提出資料>

- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| 委員提出資料1 | 生物多様性国家戦略2012-2020(概要版) |
| 委員提出資料2 | 環境シンポジウムについて            |

### <参考資料>

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 参考資料1 | 東久留米市第二次緑の基本計画中間見直しスケジュール(案) |
|-------|------------------------------|

10. 第7回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会

- ・ 出欠席者の報告 出席 10 名 欠席 1 名 定足数に達しており会議は成立
- ・ 傍聴者について 本日は傍聴者はなし

(1) (報告1) 全体スケジュールについて (参考資料1)

【事務局】

- ・ 参考資料1に基づいて、全体スケジュールについて説明した。
- ・ 前回までの会議の議論を踏まえ、市民環境会議、庁内環境委員会等への意見照会を行った。
- ・ 本日の会議ではその意見や、その他文言等の確認・検討を行っていただきたい。その結果を、10月6日の環境審議会に報告する。
- ・ また、主な生物種についても検討をお願いしたい。
- ・ 環境審議会から出た意見の検討、主な生物種の確定、環境シンポジウムの内容、コラムの検討のため、10月に会議の追加で開催させていただきたい。

【部会長】

- ・ 特に質問が無いようなので、議題1に移ります。

(2) (議題1) 第6回会議記録の確認 (資料1)

【事務局】

- ・ 資料1について、第6回検討部会の会議録の説明を行った。
- ・ 前回第6回の会議録を作成後、各委員にメールで送付した。確認いただいた修正事項を反映している。他に意見がなければこの内容で委員名を削除して公開したい。

【部会長】

- ・ 特に意見がないので、この内容で公表することとする。

(3) (議題2) 骨子案の検討 (資料2、資料2-1、委員提出資料1)

① 庁内意見・市民環境会議意見等の検討、② 文言等の再考

【部会長】

- ・ 「庁内意見・市民環境会議意見等の検討」と「文言等の再考」について、合わせて検討をお願いする。
- ・ この件について、事務局より説明をお願いする。

【事務局】

- ・ 前回までの会議の意見を踏まえた案を基に庁内環境委員会・関係部署に照会を行った。

- ・主な意見と修正内容は以下のとおり。また、文言や表現についても、各委員・各課より指摘をいただいて修正した。
- ・目次：資料編に掲載する内容を記述した。
- ・P 5：「東久留米市内の主な生きもの」を記載した。平成 28 年度に実施した「生きもの調査」の報告書に整理されている「特徴的な生きもの」を記載してはどうかと考えている。
- ・P 8：問題点と課題のうち「(1) 緑被地の減少の食い止め」の内容を①～④に細分化した。
- ・P 8：2022 年問題についての記述を注釈で追加した。
- ・P 11：「(3) 市民活動の拡大」に、緑の保全に関するアンケートの結果を追記した。
- ・P 13：生物多様性地域戦略の説明コラムを「(2) 生物多様性地域戦略を含んだ緑の基本計画の改定」の直後に掲載した。
- ・P 14：現案では、杉原先生からご提案いただいたコラムを章末に掲載しているが、これは資料編に移動させる予定である。
- ・P 23：「6 水と緑と生きもの 18 の拠点と保全のための取り組み」に、生きものについての記述を追加した。他にも追加すべきものがあれば提案をお願いしたい。
- ・P 28：学芸大学附属特別支援学校の雑木林の保全について、積極的な保全が望まれる旨を追記した。
- ・P 40：計画の目標を具体的に記述した。「水質に関する目標」では、環境基準で BOD が指定されているため、それを明記し、大腸菌群数は除外した。
- ・P 46：「施策 6 調節池の利用」について、都からの要望で、「下谷橋・不動橋調整池」の記載を削除した。
- ・P 47：「施策 9 生活と自然環境の共存に配慮した河川改修の推進」について、「代替措置」が想定されないことから、記載を削除した。
- ・P 49：「施策 12 屋敷林の保全のための諸制度の活用」について、「田園住居地域」の記載を施策 14 に移動した。
- ・P 50：「施策 14 農地保全のための制度の検討と保全」について、施策名を「検討と保全」から「検討と活用」に変更した。
- ・P 52：「施策 24 緑化重点地区の指定」について、新たに制度化された「市民緑地認定制度」を記載した。
- ・市民環境会議への意見照会の結果に対しては、事務局の意見を付して「資料 2-1」として提出している。これらの修正内容について、あるいは、新たに修正・加筆すべき事項があればご意見をいただきたい。

【部 会 長】

- ・ここまでの説明で、ご質問や修正・加筆事項等があればお願いします。

【委員】

- ・P 13に生物多様性地域戦略の説明が記載されているが、説明の順序としては、まずは東久留米市が生物多様性戦略を策定することを示したうえで、国の方針にも合致しているという流れが良い。

【事務局】

- ・そのように対応する

【委員】

- ・「水と緑と生きものの18の拠点」について、関係に連続性を持たせるために順番（番号）を入れ替えてはどうか。

【事務局】

- ・そのように対応する

【委員】

- ・「水と緑と生きものの18の拠点」について、貴重種の生育・生息状況をどこまで書き込むかを検討する必要がある。

【委員】

- ・生育場所の特定につながるため、絶滅危惧種は掲載しないでいただきたい。

【事務局】

- ・一方で、全く掲載しないことも好ましくない。

【委員】

- ・「第1章 3 水と緑と生きものの現況」でどの程度まで掲載するかにもよって、ボリュームが変わってくるだろう。

【部会長】

- ・計画にも記載されているとおり、市内には166種の貴重種が存在している。場所は示さずとも、市民が読んで市内の貴重種について容易に理解できる記載・構成になっているとよい。

【事務局】

- ・東久留米市版のレッドリストのような扱いとして記載することも一案である。

【部会長】

- ・コラムにも記載したとおり、地域特性は自然特性と人為特性の両面から検討する必要がある。東久留米市の貴重種も地域の特性の一つである。

【委員】

- ・「6 水と緑と生きものの18の拠点と保全のための取り組み」の「②下里」で、「しんみやまえ親水こみち」について、図面にも位置を記載すること。

【委員】

- ・「②下里」では、ホトケドジョウの記載があってもよい。

【委員】

- ・野火止用水には山地性の植物が生育しており、特異である。

【部長】

- ・そのような市内における植物の特徴的な生育状況について、是非、コラムでの解説をお願いしたい。

【委員】

- ・承知した。

【事務局】

- ・18の拠点については、1拠点あたり1ページとして、上段に地区の説明と図面を掲載し、下段にコラム、あるいは拠点や拠点に生息・生育する生きものの写真を掲載したいと考えている。

【委員】

- ・必ずしも、すべての拠点に生きものについての記載を含める必要はないだろう。

【委員】

- ・「⑧金山」の特徴は黒目川の水辺と緑地保全地域の緑が繋がっているところである。ただし、カワセミは普遍的に河川沿いでみられるので、金山のみに特筆することは不適切と考える。また、「ねぐら・繁殖場所」という表現は削除すべき。

【委員】

- ・「7 計画の目標と基本方針」の「②水質に関する目標」について、河川の類型指定の根拠を注釈で記載するとよい。

【部長】

- ・「施策24 緑化重点地区の指定」について、市民緑地認定制度の根拠を注釈で記載するとよい。

【委員】

- ・市民に分かりやすい計画にするためには、できるだけ注釈を減らし、本文だけで説明できるように記載を工夫することも必要である。詳細な説明は資料編に

移行するとよいだろう。

【事務局】

- ・書き方について再考したい。

【委員】

- ・計画中、「市民アンケート」と「政策評価アンケート」という文言が混在している。使い分けに意味はあるのか。

【事務局】

- ・厳密には意味が異なるが、計画内では「市民アンケート」に表現を統一する。

【委員】

- ・「施策3 地下水・湧水の研究の推進」について、図面の河川の位置を見直すこと。

【事務局】

- ・承知した。河川網図に合わせる形で整理したい。

【委員】

- ・「個別項目毎の点検評価項目」の「4 水と緑の活用と適正な管理」について、亜鉛よりもアンモニアを測定項目とした方がよいのではないか。農地との関係を考察する際にはアンモニアの方がよいと考える。

【事務局】

- ・測定の可否も含めて確認する。

【委員】

- ・計画全体をとおして、「緑」、「緑地」、「緑被地」という言葉が混在していて、それぞれの定義や使い分けが不明瞭である。

【事務局】

- ・市民目線の「緑・緑地」を指す場合は、すべて「緑」に統一して記載する。
- ・「緑」の定義については、第1章の冒頭で整理する。
- ・ただし、市民目線の「緑地・緑」と、計画上の定義が異なる場合は、その旨を明記する。

【部会長】

- ・以上の意見を踏まえて、骨子案の修正をお願いする。

(4) (議題3) 指標種(環境タイプと主な生物種)について(資料3)

【部会長】

- ・指標種の環境タイプと主な生物種について、事務局より説明いただく。

【事務局】

- ・今後の点検評価の指標と、観察会等の推奨種としての「主な生物種」の選定について、前回の会議も踏まえ、水辺(川沿い・湧水地)、雑木林、人の生活に隣接した場所に区分を変えて、再度の整理を行った。
- ・各委員からの意見に基づいて、東久留米市の特性を踏まえて、具体的な種を決定したい。

【事務局】

- ・(資料3)に基づいて、指標となるような環境タイプ毎の主な生物種案について説明した。
- ・各委員からご提案のあった種をリストアップした上で、①親しみやすさ、②貴重性、③現時点での市民団体等の調査の実施状況、④これまでの議論における特に選定すべきとの意見、等を踏まえて、主な生物種として観察種(毎年)16種、代表種(毎年)28種、代表種(5年毎)136種を選定した。
- ・選定結果についてご意見をいただきたい。

【事務局】

- ・「③現時点での市民団体等の調査の実施状況」は、鳥類のみしか把握できていないので、その他の種についても、実施状況をご教示いただきたい。

【委員】

- ・代表種(5年)の調査は東京都や東久留米市が実施するので、調査結果が担保されるだろう。
- ・一方、観察種(毎年)と代表種(毎年)は調査を行う仕組み・体制が整っていないので、結果を担保することが困難である。
- ・観察種と代表種の位置づけをはっきりとさせたいうえで仕組みを構築し、各市民団体にどのように調査を依頼するかを考える必要がある。

【委員】

- ・主な生物種を用いて点検評価を行う際には、年ごとの傾向を把握する必要がある。そのためには、ある程度は定量的な手法に基づいた調査を、継続的に実施する必要がある。
- ・市民への普及啓発を目的とするのであれば、観察種レベルの設定でよいだろう。

【委員】

- ・確実にフォローアップすべき種を、市民団体がなくなったときに、どのように



種の確認を担保するのかを検討する必要がある。

**【委員】**

- ・生物多様性地域戦略として、主な生物種の今後の活用等について提言してはどうか。資料館や自然史博物館などの機能が今後必要になってくるので、合せて提案できないか。

**【委員】**

- ・施策として、生物多様性を支えるための仕組みづくりを提案するのは良い。

**【部会長】**

- ・指標となるような種の選定については、次回の検討部会に持ち越しとしたい。
- ・特に代表種（毎年）については、各委員が日ごろの活動で把握されている種と場所を踏まえて、毎年観察することができる種で、主な生物種として継続的に観察したほうがよいと考える種を挙げていただきたい。
- ・この検討は、これまで各団体でバラバラに行われていた活動を一つにつなげるきっかけにもなるので、東久留米市としても大きな一歩である。指標となるような種をどのように扱うかを改めて整理して、仕組みを整備することを目指す。

**(5) その他（環境シンポジウムについて）（資料4、委員提出資料2）**

**【事務局】**

- ・資料4に基づいて、環境シンポジウムについて説明した。
- ・現在11月19日で市内の小学校・自由学園の生きものの保全のための発表と合わせて、市（市民・行政）の取り組み（基本計画とパブリックコメント）の周知を行いたいと考えている。
- ・現在、部会長と委員に各学校との調整をさせていただいている。また、多摩六都科学館にも関わっていただいて開催のための調整を行っている。
- ・時間的に余裕がない可能性もあるが、講演の発表者も委員の皆様をお願いしたいと考えている。

**【部会長】**

- ・環境シンポジウムでは、児童・学生による発表と委員によるパネルディスカッションを予定している。また、半日はフィールドで観察会を開催するのも案か。
- ・私たちは、湧水と緑に恵まれた東久留米を誇らしく思っている。そして、それが当たり前、放っておいても存続するように思いがちだが、それは先人の代から守り育ててきたものであり、循環・再生を考えずに、消費するばかりとなつては荒廃をもたらしかねない。恵みに対して謙虚に向き合う必要がある。このようなことをシンポジウムを通して伝えたいと考えている。

**【委員】**

- ・小学校と調整をして、発表の段取りをお願いしている。
- ・発表前に、再度、学校に出向いて夏までに行った授業の振り返りを予定している。

**【部会長】**

- ・引き続き、学校との調整、企画書の調整をお願いします。

(6) その他（今後の予定について）

**【事務局】**

- ・次回の検討部会は10月下旬に開催を予定している。
- ・日程については改めて連絡する。

(7) 閉会

**【部会長】**

- ・これで本日予定されていたすべての議題が終了した。
- ・第7回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会を終了する。ありがとうございました。

以上